

働き方改革や変形労働時間制に 関しての意見

「変形労働時間制」導入は、 業務改善・働き方改革には 何もなっていない

その他の記述意見を見ると、働き方改革や変形労働時間制に関しての見解は、

「『変形労働時間制』より割振り変更をしっかりとしてほしい。」「業務削減をする改革をもっと推進してほしい。」「夏休みが『閑散期』と考えるのは現状と違う。」「1日の労働時間を延ばすのではなく、どうやったら減るのかを考えてほしい。」などの声が寄せられました。

違いであり、本末転倒であることを認識すべきです。

さいたま市教組は今年も、私たち教職員が働きたいのある学校現場で仕事ができることを追究して活動していきます。そして、さいたま市の子どもたちの幸せを願い、市民の要求にかなった教育活動を実現するため、理想的な働き方改革を求め、活動を進めていきます。

その第1として、「変形労働時間制」には強く反対の声をあげ、現場の声を聞きながら市教委と交渉を続けていきます。

※なお、この緊急アンケートの回答全文は、市教組ホームページにアップ予定ですのでご覧ください。



市教組



市教組HP
にアクセス
できます

小学校教科書採択に関する 回答について の市教組見解

「A1」について
採択会議の席上で公開しなかったことを問うていたにもかかわらず、それに対しての回答ではなかった。

教科書採択に関しての「Q1」の市教委の回答は一般論としては理解できるものではあるが、昨年度まで席上で公開されていたものが何故今年はされなかったかについての回答になっていない。う

たとも受け取られかねないもので、それ以外の理由があるのなら適切に回答すべきと考える。

また、「学校票」については参考にしたが、教科書採択は「教育委員会の責任と権限」において行われる」との回答は、採択は「学校票」を軽んじているとも受け取れるもので、現場の研究意欲を損ないかねない回答と言わざるを得ず、極めて残念である。

また、「学校票」について
これも質問と回答がずれており、「大きくかけ離れた」ことへの見解になっていない。ここでも「採択権者である教育委員会の判断と責任」を強調しており、「学校票」との乖離があってもそれは「委員会の判断と責任」であったことというところから、質問は、当日の内容

子どもをよく知るの、現場の教師たちであり、教科書は教師が授業をしていく上で、大切なツール

内容検討がほとんどなされていないことを問うていたのであって、事前の教育委員の教科書閲覧や吟味を問題にしたものではない。傍聴者のメモによる限り、啓林館の「優れた点」について発言していたのは教育長のみであり、しかもそれは3回もされている。他の委員からは「優れた点」の意見表明はない。その意味では「慎重かつ十分な協議を重ね」、「合議の上」、採択されたとはいえないのではないかと、また、審議の様子から見えてくることは教育長の意見が採択に大きく影響したのではないかと、このことを問題視したのである。

教育委員会会議の議事録が8月から公開されていない中で、メモのみから

らの判断は、不十分であると受け取られることも十分承知しているため、議事録の早急な公開と、それをもとにした検討をもつて最終的な市教組見解にする。

全体を通して言えることは、市教委回答は質問に対してかみ合ったものとなっていないということである。意図的に質問から外したものと判断されないように誠意ある回答を希望するものである。また、何よりも今後は「学校票」に込められた現場の研究を損ねるような採択結果にならないことを強く望みたい。

小学校教科書採択に関する公開質問状の回答

2019. 11. 21 (木)

＜Q1＞今回の会議において、いわゆる「学校票」が公表されなかったのは何故か、後日、情報公開請求によって知ることができたものの、採択会議の席上で公表しないこと理由と見解を明らかにしてほしい。

＜A1＞
○教科書の採択につきましては、教育委員会の責任と権限において行われるものです。いわゆる「学校票」については、教科用図書調査専門委員会報告書とともに参考にし、教科用図書選定委員会の協議を経て、採択権者としての自覚と責任のもとに、適正かつ公正に教育委員が採択いたしました。

＜Q2＞小学校教科書の英語において、「学校票」の集計結果とは大きくかけ離れた教科書が採択されたことに関して見解を明らかにしてほしい。

また、採択会議を傍聴した限り、英語教科書の内容についての検討はほとんどされず、最終的な決定が教育長に一任されていた。その経緯から啓林館の教科書を採択した理由を明らかにしてほしい。

＜A2＞
○小学校英語の教科書の採択につきましても、さいたま市の子どもたちにとってよりよい教科書を採択できるよう、採択権者である教育委員会の判断と責任において十分な審議が行われたものと認識しております。

・十分な検討がされていないのではないか。
○採択当日までに、教育委員が十分な時間的余裕を持って教科書見本を直接手に取って閲覧し、その内容について適時吟味するとともに、各種資料を参考資料としながら、慎重かつ十分な協議を重ね採択したものと認識しております。

なぜ小学校英語の教科書について、啓林館に決まったのか。

○小学校英語で啓林館の教科書を採択した理由につきましては、今後公開される教育委員会会議の議事録をもって採択理由の公開としております。

教育委員会会議の中で各委員からも、啓林館の教科書の優れた点が挙げられており、教育委員による合議の上、さいたま市の子どもたちにとってよりふさわしい小学校英語の教科書が採択されたものと認識しております。

